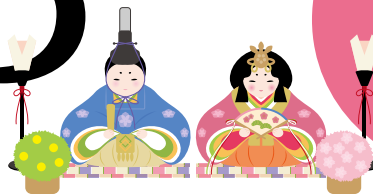


照葉樹林と共に生きるまち“綾”

広報

あや



2022

3月

No.241

特集

効果を実感！皆で運動しませんか

自然と共生する町・照葉樹林都市・綾町



綾ユネスコ
エコパーク
Aya Biosphere Reserve

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

綾町は持続可能な開発目標(SDGs)を推進します

Contents [目次]

- 4 わけもんの主張
- 5 住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金
- 6 3月は自殺対策強化月間です
- 7 セルフメディケーション税制の手続き
- 18 ユネスコエコパーク通信

今月の表紙

筋力や体力をつけようと介護予防運動「ミラクルジム」で健康づくりに取り組んでいる皆さん。「コロナ禍で運動不足になりがちだけど、体をほぐすと心も体もあたたかくなって気持ちがいいの」。継続の秘けつは「皆で一緒に運動すること」だそうです。詳しくはP2-3で紹介しています。



効果を実感!

講師 金子 茂稔さん

(株)未来図Labo代表。宮崎市内でデイサービスを運営。作業療法士。

毎週1回3カ月のペースで取り組みれば、必ず成果が出ます。将来に備えて40～50代から始めることが大切です。一人ひとりの体の状態に合わせてできる運動なので、初めてでも心配いりません。男性も女性も働き盛り世代も高齢の皆さんも、一緒に気持ちよく体を動かしましょう!

自分の体調や体力に合わせて運動できるプログラム。じっくりとストレッチをして体をほぐしたら、筋肉に働きかける動きをしていきます。

ミラクルジム A・Bコース

参加
無料

軽度の筋肉の衰えなどがみられる人を対象にした介護予防運動教室です。外出支援バスが利用できます(要予約)。

日程 A:4～6月の毎週水曜日 B:4～6月の毎週木曜日
時間 A・Bとも午後3時～4時30分
場所 旧北俣保育所
対象年齢 65歳以上(各15人程度)

ミラクルジム Cコース

参加
無料

筋力の衰えなどにより日常生活に支障が出ている人や、介護予防・認知症予防の取り組みが必要であると認められる人を対象にした介護予防運動教室です。

日時 4～6月の毎週水曜日 午後1時30分～3時
場所 旧北俣保育所
対象年齢 65歳以上(15人程度)
その他 希望者には無料の送迎サービスあり



脳梗塞で右半身に不自由なところがありました。受講してから姿勢が良くなり、右半身が随分動かしくなりました。家族も喜んでいて、通って本当に良かったです。

皆と運動するときは、人と比べないことがポイント。足が動かしくなり、続けられれば必ず効果が出ることを実感しています。金子先生に感謝! 歩き続けられるようにこれからも運動を続けていこうと思っています。

美里 妙さん(麓)
令和2年6月から受講

清水 一利さん(倉輪)
令和2年9月から受講

皆で運動しませんか

令和2年に始まった「ミラクルジム(A・B・Cコース)」「体幹トレーニング」。これまでに延べ2,595人が受講しています。

コロナ禍で外出自粛が続いた影響もあり、「運動する機会が少なくなった」「家からあまり出なくなったせいで、体力が落ちている」という声を聞きます。運動は、ひとりでは続けるのがなかなか難しいもの。感染対策をしっかりとったうえで、皆で楽しく運動する方が習慣づけやすいうえ、心の健康にもつながります。

この春に開講する「ミラクルジム(A・B・Cコース)」「体幹トレーニング」で、新しい運動習慣を始めませんか。令和3年度第4期の受講生の声を紹介します。



全世代の人が受講できる体力・筋力向上プログラム。ストレッチの後にバランスポーズや筋力トレーニング(腹筋運動など)に取り組みます。



体幹トレーニング

生活習慣病や運動不足が心配な人、運動経験がありません。年齢に関係なくどなたでも参加できます。受講料は1期(3カ月)で1,000円です。

日時 4～6月の毎週木曜日 午後6時30分～8時
場所 高年者研修センター
対象年齢 全世代(40人程度)

運動不足が解消されて気分がスッキリします!ひとりで運動するよりも皆とやるほうが楽しく続けやすいです。ストレッチから始めて腹筋運動などの少しハードな筋トレもあって、いい汗をかいています。

ミニバレーの仲間に参加。「あぐらをかくようになった」「猫背が治った」「フットワークが軽くなった」「よく眠れるようになった」「体重が落ちた」などそれぞれが効果を実感しているので、トレーニングに通うのがますます楽しみに。受講しないなんてもったいないですよ!

左から
日高 加代子さん(神下)
長峰 栄子さん(李道)
長友 順子さん(南麓)
吐師 美津子さん(西中坪)
田村 末子さん(宮谷)

山下 かずみさん(揚町)
令和3年10月から受講



わけもんの主張



花岡 誠さん

政治の話をするのが 当たり前の社会へ

「子ども同士で政治の話をするのが普通!?」

何気なくニュースを見ていたときのことでした。自分とのあまりの差に、そして日本との大きな違いに驚いたのです。

そのニュースでは、若い世代が政治に高い関心を持っていると言われているノルウェーの「学校選挙」を紹介していました。学校選挙とはいわゆる模擬投票のことです。学校選挙の期間中、高校に各政党の政治家が招

令和4年の「わけもんの主張」宮東大会で、役場農林振興課の花岡誠主事が最優秀賞を受賞し、県大会で発表しました(書類選考)。

かれて生徒たちを前に政治討論をするほか、高校生が校内に設けられた各政党のブースで政策などについて質問をし、各政党の主張や取り組みの比較などを行います。そして各自が支持しようと考えた政党に投票するのです。

選挙権がない高校生の投票であるにもかかわらず、模擬投票の結果は各政党の党首も注視しており、メディアで大きく報道されるといえます。それは、高校生が未来の有権者であるからです。1980年代に始まったノルウェーのこうした主権者教育の効果は、総選挙の投票率が80%近くという非常に高い数字となっており、現れています。わが国で昨年10月31日に行われた衆議院議員総選挙の投票率は約56%しかないというのに。

「選挙に行きましよう」。そんな標語をよく耳にしながらも、大学卒業まで一度も投票所へ足を運んだことがなかった自分。周りを見ても、高校・大学時代の友人に投票所へ足を運んだ者はいませんでした。無関心。そのときの自分たちは「選挙なんて自分たちには関係ない」と思っていたのです。この差はどうして生まれたのでしょうか。

デジタル化が進んだ現代、私たちはインターネットでいつでも、好きなものを見たり調べたりすることができます。政治のような難しく感じ

る話題であっても簡単に調べることができません。しかし現実には、調べようとする人はそう多くないでしょう。

私自身、これまで朝のニュースを試験勉強ぐらいでしか政治に触れることはありませんでした。家族や友達と政治に関して話したことはあつたでしょうか。大人が話しているのを、難しい話をしているなあと思う記憶がぼんやりとあるだけです。SNSで社会の変革やSDGsをテーマに盛んに発信する若者の投稿を見たことはあります。しかし、自分には遠い存在に思えて、次々に流れてくる新しい情報の渦に巻き込まれいつの間にか忘れてしまつたのです。

では、どうすれば私のような人でも政治に関心を抱き、投票という行動を起こすことができるのか。その答えは「政治、そして選挙が身近なことであると実感できること」「自分の一票に影響力があると知ること」ではないでしょうか。

そのためには、ノルウェーを見習つて、子どもたちから政治や選挙権について学ぶことから始める必要があります。模擬投票のような取り組みを日本でもぜひ行うべきです。子どものころから政治や選挙について話すのが当たり前になる教育こそ、投票率を上げるために必要なことです。

今の若い世代は、社会貢献への意識が高いと言われます。先に述べたような主権者教育があれば、若者の多くが「自分の意見で、行動で、社会をよりよく変えられる」と希望を持つことができるでしょう。少なくとも、政治への無関心を減らすことができます。

とも、政治への無関心を減らすことができます。

さて、政治に無関心だった私にも、最近、考えさせられる出来事がありました。私は昨年4月から役場で農地関連の補助金や有害鳥獣対策の業務を担当しています。鳥獣被害を受けたという農家さんと話をしていたときのことです。「補助金の対象条件が自分には厳しすぎるから、農作物がやられるのは仕方ない。来年はもう何も作らないかもしれない」。農家さんの、絞り出すようなつぶやきでした。ショックでどう声をかければよいのか分かりませんでした。

少し前の私であれば悲しい気持ちを抱えたまま何の行動もできず終わっていました。でも今は違います。なぜなら選挙に行くことが社会を変える一歩だと知ったからです。農家さんや職場の先輩と農業の未来について話をする中で、「自分には関係ない」と考えるのではなく、自分の興味・関心のある分野で政治について考えてみるのが大事だと気付いたからです。

若者の皆さんに伝えたいことがあります。自分が感じている社会への興味や不安を「政治について考える第一歩」として、だれかと話してみてもいいのです。家族とでもいい。友達や同僚とでもいい。一緒に考え、議論しましょう。世の中へ発信していきましよう。政治の話をするのが当たり前の社会にしていましよう。未来を担う私たちの力で、皆が幸せを感じられる社会づくりに貢献しようではありませんか。



お知らせ&情報

2022
3月



住民税非課税世帯などへ臨時特別給付金を支給



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中でさまざまな困難に直面した皆さんの暮らしを支援するため、住民税非課税世帯などに対し1世帯当たり10万円の臨時特別給付金が支給されます。詳しくは、本誌と一緒に配布されるチラシをご覧ください。

なお、配偶者や親族からの暴力などから避難していることにより、住民基本台帳の登録と異なる市町村に居住している人については、避難先の居住市町村が支給を行います。申請が必要となりますので、詳しくは福祉・児童家庭係にご相談ください。

対象世帯／①住民税均等割非課税世帯

基準日（令和3年12月10日）において綾町の住民基本台帳に登録があり、世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

申請方法／①住民税均等割非課税世帯

対象となる世帯には役場から確認書を送付しますので、記載内容を確認のうえ同封の返信用封筒で返信してください。

②家計急変世帯

給付金を受け取るには申請が必要です。

※申請受付開始時期は、決まり次第役場ホームページでお知らせします。

■問い合わせ先／福祉・児童家庭係 ☎77-1114

もりりん健康マイレージ事業の当選について



11月号でお知らせした「もりりん健康マイレージ事業」には多くの皆さんから応募がありました。ありがとうございました。抽選の結果、当選された50人には、2月下旬に賞品を発送しました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で外出機会が減っていますが、感染対策をしながら引き続き健康づくりに取り組んでいきましょう。健康づくりのためにはまず、特定健診や栄養指導・保健指導を受け、自分自身の健康状態を正しく知ることが重要です。健康に不安を感じる時や健診・検診などについて問い合わせがある場合は、健康センター（☎77-0195）にご相談ください。

また、体力・筋力の維持や向上を目的に開催されている介護予防運動（ミラクルジム、体幹トレーニング、いきいき百歳体操、らくらく体操）にもぜひご参加ください。介護予防運動についてのお問い合わせは、地域包括支援センター（☎77-3141）へお願いします。



■問い合わせ先／町民係 ☎77-3466



綾町消防団の表彰



新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった令和4年の消防始め式で表彰を予定していた綾町消防団員・関係者を紹介します。

- ・ 県知事表彰／指導員 坂本耕太郎さん
- ・ 県知事感謝状（家族表彰）／高妻奈央美さん
- ・ 県消防協会長表彰功績賞／第4部部長 八村裕二さん
- ・ 同精績賞／第6部部長 杉田薫さん、第7部部長 四反田貴宏さん、第8部部長 倉田和幸さん
- ・ 県消防協会長感謝状（家族協力者）／節政陽子さん
- ・ 県消防協会東諸支部長表彰／第2部団員 近藤勝水さん、第8部団員 松元雄二さん
女性消防団員 長友加奈さん
- ・ 綾町長感謝状／水難事故救助 押田和義さん、松元秀明さん、日高和幸さん

■問い合わせ先／危機管理係 ☎77-1112

3月は「自殺対策強化月間」です



ひとりで悩んでいませんか？次のとおり相談窓口が開設されています。いずれも相談は無料です。

ワンストップ相談会

法律・経済・健康・福祉・こころなどに関する相談ができます。予約は不要ですので直接、会場にお越しください。なお、感染症の影響により変更になる場合があります。

■日時／3月13日（日）午前10時30分～午後4時（午後3時30分に受付終了）

■場所／MRT Micc（宮崎市橘通西4丁目）

■問い合わせ先／県福祉保健課 ☎44-2660



こころの電話相談（☎32-5566）

■受付時間／平日の午前9時～午後7時

精神科医による個別診療相談（予約制）

ストレス、うつ病、薬物依存やアルコール依存などについて本人や家族からの相談に応じます。

■予約／県精神保健福祉センター ☎27-5663

■場所／県総合保健センター4階（宮崎市霧島1丁目）

宮崎いのちの電話（☎0570-783556）

■受付時間／日・月・水・金曜日の午後9時～翌朝4時、火・木・土曜日の午後6時～翌朝4時

NPO 法人国際ビフレンダーズ宮崎自殺防止センター（☎77-9090）

■受付時間／月・水・金・日曜日の午後8時～11時

自殺予防ポータルサイト（「ひなたのおせっかい」で検索）

宮崎県が開設しているポータルサイト。SNSやメールでの相談ができます。

県教育委員会 24時間子供 SOS ダイヤル（☎0120-078310）

365日24時間対応で生徒・保護者からの相談を受け付けます。



セルフメディケーション税制の手続き

健康増進や病気の予防のために健康診査や予防接種などの取り組みを行っている人が、自己または生計をひとつにする配偶者や親族のために年間 12,000 円以上の対象医薬品を購入した場合は、セルフメディケーション税制（医療費控除との選択適用）を受けることができます。ただし、健康診査などに要した費用は控除の対象外です。

適用を受けられる人

- ・ 保険者（健康保険組合など）が実施する人間ドックや各種検診を受けた人
- ・ インフルエンザワクチンなどの予防接種をした人
- ・ 勤務先で実施する定期健康診断を受けた人
- ・ 特定健康診査や特定保健指導を受けた人
- ・ 市町村が実施する健康診査やがん検診を受けた人

対象医薬品の範囲

ドラッグストアなどで購入できる「スイッチ OTC 医薬品」が対象です。これは、医師によって処方される医療用医薬品として使われている成分を含む市販薬のことで、購入した際のレシートに控除対象であることが記載されています。

対象となる医薬品の範囲や手続きに必要な書類など詳しい情報は、国税庁ホームページをご覧ください。右のQRコードからアクセスできます。



軽自動車などの手続きについて

軽自動車やバイクなどを持っていて転入・転出、廃車、譲渡をした場合は、所定の手続きが必要です。軽自動車税は 4 月 1 日現在の所有者に課税されますので、早めに手続きを行ってください。軽自動車の所有者が亡くなった場合も届け出が必要です。なお、軽自動車税の納期限は 5 月 31 日（火）です。



車種	手続き
原動機付自転車 (50・90・125cc) 小型特殊自動車 (農耕作業用ほか)	転入／役場でナンバー取り替えの手続きをしてください。 転出／転出先の市区町村役場でナンバー取り替えの手続きをしてください。 廃車／役場でナンバーの返納と廃車の手続きをしてください。 買い替え／役場で車台変更の手続きをしてください。 譲渡／譲受人の住所地の市区町村役場で名義変更の手続きをしてください。
軽自動車三輪 軽自動車四輪 (660ccまで)	転入・転出／軽自動車協会住所変更の手続きをしてください。 廃車／軽自動車協会車検証・ナンバーの返納と廃車の手続きをしてください。 譲渡／譲受人の住所地の軽自動車協会住所変更の手続きをしてください。 （県内の場合 軽自動車検査協会 宮崎事務所 ☎050-3816-1760）
軽自動車二輪 (126～250cc) 小型二輪 (251cc以上)	転入・転出／運輸支局住所変更の手続きをしてください。 廃車／運輸支局車検証・ナンバーの返納と廃車の手続きをしてください。 譲渡／譲受人の住所地の運輸支局住所変更の手続きをしてください。 （県内の場合 宮崎運輸支局 ☎050-5540-2088）

住民税・所得税の申告のお知らせ

令和3年分（令和3年1月1日～12月31日）の住民税および所得税の申告受付を行います。申告は、感染症の予防対策のため**予約制**で受け付けています。**必ず事前に電話でご予約ください。**

申告の必要がない人

- ・ 所得税の確定申告書を提出した人
- ・ 所得が給与のみで、給与支払報告書を勤務先から綾町に提出している人
- ・ 所得が公的年金のみで、公的年金等支払報告書を支払先から綾町に提出している人
- ・ 同居の親族の扶養になっている人

必要書類

- ・ 源泉徴収票（給与所得・公的年金など）または事業主からの支払証明書
- ・ 事業所得者・不動産所得者は収支が分かる帳簿など
- ・ 国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料、生命保険料、地震保険料などの控除を受ける人は、支払証明書または控除証明書
- ・ 医療控除を受ける人は、医療費控除の明細書または医療費通知
- ・ 印鑑、マイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証や健康保険の保険証などの本人確認ができる書類、還付がある場合は金融機関の通帳

3月の申告受付日程

会場はすべて役場ロビー会議室です。感染症予防対策のため、事前予約をお願いしています。土・日・祝日を除く午前9時～午後5時に税務係（☎77-1113）へ電話でご予約ください。

日程	対象地区	受付時間	日程	対象地区	受付時間
3/1(火)	揚町	9:00～11:00	3/ 7(月)	神下	9:00～11:00
3/2(水)	宮原	9:00～11:00			13:30～15:00
		13:30～15:00	3/ 8(火)	昭和・割付	9:00～11:00
3/3(木)	四枝	9:00～11:00	3/ 9(水)	全地区対象	9:00～11:00 13:30～15:30
		13:30～15:00	3/10(木)		
3/4(金)	西中坪	9:00～11:00	3/11(金)		
	南麓	13:30～15:30	3/14(月)		
3/6(日)	全地区対象	9:00～11:00	3/15(火)		
		13:30～15:30			

イオンモール宮崎の申告会場

宮崎税務署が開設する申告相談会場は次のとおりです。混雑を避けるため、入場には入場整理券が必要となります。入場整理券はLINE（ライン）での事前発行または会場での当日発行となりますが、状況によっては後日の来場をお願いする場合があります。感染予防対策のため、自宅からスマートフォンやパソコンで申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

スマートフォンでの申告は
右のQRコードから



パソコンでの申告は
「確定申告」で検索

確定申告

検索



日程／3月15日（火）まで（土・日・祝日を除く） 午前9時～午後4時
場所／イオンモール宮崎2階イオンホール

「喫茶きらく」に寄ってみませんか



「喫茶きらく」は、綾町母子寡婦福祉会の協力により毎月第2水曜日に神下公民館で行っている取り組みです。感染症の予防対策をしながら、楽しく話しをしたり運動やゲーム、手芸や調理などをしたりしています。

1月からは、来年度開講する認知症サポーター養成講座受講者にプレゼントする「ロバ隊長＝写真右＝」を作っています。手芸が得意な皆さんが心を込めて作ったかわいらしいぬいぐるみです。どうぞお楽しみに。



認知症サポーター養成講座や認知症勉強会は、多くの皆さんが受講しています。認知症について正しく学び、認知症の人もそうでない人も笑顔で元気に暮らせる地域にしましょう。いずれも受講は無料です。開講を希望する場合は、地域包括支援センターへご連絡ください。

喫茶きらく

- 場所／神下公民館
- 日程／毎月第2水曜日午前10時～午後3時
- 内容／運動、ゲーム、手芸など

認知症サポーター養成講座

- 対象／地域住民の集まり、事業所、生徒や保護者向け学習会など10人以上のグループ
- 所要時間／1時間30分
- 内容／認知症の症状の説明、治療・対応時の心得など

認知症勉強会

- 対象／地域住民の集まり
- 所要時間／2時間程度
- 内容／認知症の症状の説明、認知症の予防法、悩み相談など

ミラクルジム・体幹トレーニングの参加者募集

4月～6月に行うミラクルジムと体幹トレーニングの参加者を募集します。体力・筋力の低下を感じたら運動を習慣づけるようにしましょう。詳しくは本誌2～3ページの特集記事と本誌と一緒に配布されるチラシをご覧ください。



なお、感染症が拡大した場合には休講になることがありますのでご了承ください。

認知症に関するアンケートにご協力ください

わが国は世界一の長寿国です。人生100年時代と言われますが、認知症高齢者の人口は今後も増加し、2025年には高齢者の5人に1人、国民の17人に1人が認知症になると予測されています。



認知症の高齢者を支える取り組みはますます重要になっていきます。そこで、認知症に関する意識や実態を調査するため、50歳～80歳を対象にしたアンケート調査票を1月に郵送しました。提出期限を過ぎても回答を受け付けできますので、皆さんのご協力をお願いします。

回答内容を参考に、認知症の人やその家族が、認知症発症予防から人生の最期を迎える段階まで症状に応じて「いつ・どこで・どのような医療や介護サービスが受けられるのか」といった適切なサービス提供の流れをまとめた冊子を作成する計画です。

ひとりで悩んでいませんか？

地域包括支援センターでは、高齢者の健康や福祉・医療、生活に関するさまざまな困りごと、どこに相談すればよいか分からないなどの悩みごとの相談をお受けしています。ひとりで悩まず気軽に相談ください。ご家族からの相談も可能です。電話相談、面談形式の相談があります。訪問もできますのでまずはお問い合わせください。

- 問い合わせ・相談先／地域包括支援センター ☎ 77-3141
平日の午前8時30分～午後5時15分

3月の行事

新型コロナウイルスの感染拡大状況などにより、行事は延期・中止する場合がありますのでご了承ください。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。

9日(水) 親子教室「コアラ」

■時間／午前10時～11時30分

■場所／子育て支援センター

■内容／親子遊び

室内で運動遊具を使って遊びましょう。ハイハイのお子さんでも参加可能です。

16日(水) 誕生会

■時間／午前10時～11時30分

■場所／子育て支援センター

■内容／3月生まれのお友達の誕生会

対象者にはハガキでお知らせしています。ハガキが届かないときはご連絡ください。

23日(水) ゆったり子育て教室

■時間／午前10時～11時30分

■場所／子育て支援センター

■内容／おしゃべり会

子どもの成長を振り返りながら仲間と一緒に楽しくおしゃべりをしませんか？保育士による楽しい出し物もあります。笑って令和3年度を終了しましょう。初参加の人も大歓迎です。

今月のPHOTO



親子教室コアラ「劇あそび」

耳の病気に気を付けて

3月3日は耳の日です。子どもはちょっとした不注意から中耳炎や外耳炎になることがあります。日ごろから耳の健康に気を付けるようにしましょう。



ポイント

- ・ 耳を爪でひつかいたり、強くひっぱたりしない
- ・ 耳あかがたまっていないかこまめにチェック
- ・ 鼻をかむとき片方ずつ静かにかむ
- ・ 耳のそばで大きな音や声を出さないように

あやっ子ケアルームをご利用ください！

子育て支援センター (☎ 77-1154)

経験豊富なスタッフが常駐し、親子遊びや誕生会、講演会などの楽しい催しを行っています。また、一時預かり保育(10カ月～)や子育てに関する相談も随時受け付けていますので、気軽にご利用ください。

あやっ子ケアルーム (☎ 77-3733)

「子どもが急に発熱してしまったけれど、仕事を休めない」。そんなときは、病児・病後児保育施設「あやっ子ケアルーム」をご利用ください。

生後6カ月～小学6年生までお預かりします。在宅育児のお子さんや町外在住のお子さんも利用できます。利用には事前の登録が必要です。料金や利用方法など詳しくはお問い合わせください。

お誕生おめでとう

1月1日～31日に受付のあったお子さんです

藤島 朔玖 (ふじしま さく)	ちゃん [男]	R3.12.23 生	保護者：裕輔さん	[南麓]
田代 悠真 (たしろ ゆうま)	ちゃん [男]	R4.1.4 生	保護者：健さん	[神下]
杉野 絵美 (すぎの えみ)	ちゃん [女]	R4.1.7 生	保護者：元紀さん	[神下]
淵本 蒼 (ふちもと あおい)	ちゃん [男]	R4.1.14 生	保護者：晃平さん	[神下]
吉田 来依 (よしだ きい)	ちゃん [女]	R4.1.14 生	保護者：利喜さん	[北麓]

子育てに関する相談など

感染症対策のため予約制で行います。各相談・離乳食教室の参加希望者は事前に電話でお申し込みください。



乳児相談

(おっぱい・育児相談)

■日時／3月10日(木) 午後1時15分～

■対象／乳児と母親

※乳児相談の希望者はバスタオルを、おっぱい相談の希望者はタオルを持参のこと

1歳6カ月児健康診査

■日程／3月11日(金)

■対象／令和2年6、7、8月生および未受診者

離乳食教室(5～11カ月児)

■日時／3月24日(木) 午後1時～

おっぱい相談

■日時／3月24日(木) 午後1時30分～

※希望者はバスタオルとタオルを持参のこと

お達者クラブ

各自治公民館で午前9時30分から行います。

※四枝地区のみ午後1時30分から

実施日	地区	実施日	地区
1日(火)	中堂	14日(月)	宮谷
3日(木)	上畑	15日(火)	四枝
4日(金)	古屋	16日(水)	揚町
7日(月)	宮原	17日(木)	麓
8日(火)	南麓	18日(金)	東中坪
10日(木)	倉輪	24日(木)	西中坪
11日(金)	北麓	28日(月)	立町

■問い合わせ先／綾町社会福祉協議会 ☎77-3099

無医地区巡回診療

広沢地区

3月18日(金) 12:00～12:45

倉輪地区

3月18日(金) 13:00～13:45



新型コロナワクチン接種(3回目)

3回目の新型コロナワクチン集団接種が2月から始まっています。65歳以上の接種のめどがつき次第、64歳以下の接種を行います。



接種券をお持ちで個別接種するかかりつけ医などの医療機関がない場合は、綾町新型コロナウイルス予防接種コールセンターへお問い合わせください。

■問い合わせ先／綾町新型コロナウイルス予防接種
コールセンター ☎77-2020

高齢者肺炎球菌予防接種

令和3年度の接種費用の助成は3月31日(木)までです。接種希望者はかかりつけ医にご相談ください。町内の医療機関でも接種できます。

■対象／①過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、令和3年度中に下記の年齢に当てはまる人

65歳 (S31.4.2～S32.4.1生)
70歳 (S26.4.2～S27.4.1生)
75歳 (S21.4.2～S22.4.1生)
80歳 (S16.4.2～S17.4.1生)
85歳 (S11.4.2～S12.4.1生)
90歳 (S 6.4.2～S 7.4.1生)
95歳 (T15.4.2～S 2.4.1生)
100歳 (T10.4.2～T11.4.1生)

②過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する人(おおむね身体障害者障害程度等級1級に相当)

※過去に23価肺炎球菌の予防接種をした人は対象外

■料金／2,000円(対象者のうち生活保護受給者は自己負担額免除)

3月の貸出事業

本を借りてみんなでひな山をつくろう

新型コロナウイルス感染対策のため、次の期間に行います。本を借りるごとに、館内に掲示されたひな山の絵にひな飾りを貼っていきます。本をたくさん読んで、すてきなひな山を完成させましょう！

■期間／3月8日（火）～30日（水）

3月の催し

吉村晴菜さん・杉本由莉恵さんの作品展

すてきな作品の数々をぜひご覧ください。

■期間／3月8日（火）～20日（日）

春のこども映画まつり

■期間／3月23日（水）～4月3日（日）

■場所／学習・視聴覚室

おはなし会

■日時／毎週土曜日 午後2時～2時30分

本のテーマ展示 「春／通園・通学準備」

■期間／3月15日（火）～27日（日）

絵本テーマ 「おひさま」

■期間／3月8日（火）～27日（日）

新型コロナウイルス感染症の影響による行事変更などの情報は、ホームページで随時お知らせします。

<http://www.aya-lib.jp>

蔵書点検の日程が変わりました

広報誌2月号で、蔵書点検のための臨時休館の日程を3月9日（水）～15日（火）とお知らせしましたが、新型コロナウイルスの感染急拡大による2月の休館中に行いましたので、上記期間は開館します。

3月の休館日

7日（月）、14日（月）
22日（火）、28日（月）

気軽にご利用ください

進路・就活コーナー

進路や職業に関連する本をはじめ、県内の学校案内、試験・就職活動に関連する資料を自由に閲覧できます。

図書館に蔵書がない場合は、アンケート用紙にご記入ください。もしくは職員にお問い合わせをお願いします。なお、感染症の影響で休館する場合がありますのでご了承ください。



令和3年度読書感想文コンクール入賞者

てるは図書館主催の令和3年度読書感想文コンクール入賞者は次のとおりです（敬称略）。コンクールの入選作品集は図書館にありますのでぜひご覧ください。

小学校低学年の部

1席／長友みゆ 2席／森山瑛太 3席／濱田柊菜

小学校中学年の部

1席／日高優奈 2席／林 はる 3席／横山結香

小学校高学年の部

1席／斎藤娃璃 2席／桑畑心晴 3席／迫田美咲

中学生の部

1席／坂本美空 2席／迫田美純 3席／吉田青空

おすすめの本

〔一般書〕

- 風刺画が描いた JAPAN
- 日本野鳥の会のおき野鳥の授業
- 小さなサクサクタルト
- まるありがとう
- 同志少女よ、敵を撃て 逢坂 冬馬 著
- 一ノ瀬ユウナが浮いている 乙一 著
- にっこり、洋食 江國 香織 著
- ニワトリと卵と、息子の思春期 繁延 あづさ 著

〔児童書〕

- 地下鉄のサバイバル
- おしりたんていブツとおりがみ
- 馬と明日へ 杉本 りえ 作
- 博物館の少女 富安 陽子 著

※ほかにもたくさんの本が入っています

市町村対抗駅伝で 力走光る

県庁前をスタート・ゴール地点とした第12回県市町村対抗駅伝競走大会は、1月10日に開催され、小学生から一般までが12区間39.2kmを駆け抜けました。

綾町チームは、全員の走行距離が2700kmを超える走り込みを行い、大会に臨みました。例年よりハイスピードの展開に苦しみながらも精一杯たすき運び、町村の部17チームのうち12位でゴールしました。



中学生が 新聞紙レジ袋を寄贈

綾中学校の1年生70人が総合的な学習の時間に新聞紙で作ったレジ袋約500枚が、1月13日に手づくりほんものセンターに寄贈されました。

佐藤弘空くん(尾立)は「SDGsの達成に貢献したいという思いで作った環境にやさしい袋を皆に使ってほしい」と話しました。新聞紙製のレジ袋は難山まつり期間中、マイバックを持参していない利用客に提供される予定です。



照葉樹林で清掃活動

7回目となる照葉樹林クリーンアッププロジェクトは1月16日に開催されました。

地元の中中学生やボランティアら約40人が参加。綾北川沿いでペットボトルや自転車などのごみを拾いました。約2時間の活動で約3トンも集まったごみを前に、参加者は「綾の自然を守るためにもSDGsに貢献するためにも皆で行動しなければ」と話していました。



文芸部の ひるば

生涯学習
「短歌教室」受講生の作品

朝の虹山から山へ弧を描き走って渡れ狐
の嫁入り

竹下 恭子さん(南麓)

照葉樹の山々に囲まれた綾に住む作者ならではの作。朝の虹が山と山を繋いでいる。狐の嫁入りは天気雨(日照り雨)のことで、晴れていても雨が降るといふ嘘のような状態を、何かに化かされている感じでこう呼んだと考えられている。天気雨の時には狐の嫁入りがあるとの伝承から、早く渡らないと虹が消えてしまうよと、狐の嫁入りに心を寄せてメルヘンの世界に誘ってくれる楽しい作品。令和3年度の第11回若山牧水青の國短歌大会入賞作品。

夜遊びの好きなツバメも居るらしく夕べ
の点呼三羽遅刻す

河野 聖子さん(割付)

初句の「夜遊びの好きなツバメ」、下句の「夕べの点呼三羽遅刻す」がなんとも楽しいではないか。思わずくすくすと笑ってしまった。巣に帰るツバメがたまたま遅れてきただけなのに、「夜遊び」(点呼)「遅刻」という人間社会の行為に例えていて(擬人化)面白い。これらの語句を選んだことがこの作品の見どころで、発想の視点がユニークでユーモア感覚もあり読者にワンダー(驚き)とシンパシー(共感)を誘う作品になっている。

【解説】生涯学習「短歌教室」講師 福原 美江

お知らせ

スポーツ安全保険に 加入しませんか

スポーツ安全保険に加入して団体活動中の万一のケガや賠償責任などの事故に備えましょう。熱中症や突然死も対象となります。

◎受付／3月1日（火）から

◎対象／子ども会、自治会、運動クラブ、文化・ボランティアクラブなど4人以上のグループ

◎加入区分／活動内容と保証範囲、年齢などで8区分に分かれる

◎掛金／年額800円から

◎加入方法／

①銀行などで加入する場合は、加入依頼書に必要事項を記入し、指定銀行の窓口へ掛金とともに提出（振込手数料が必要）

※加入依頼書が必要な場合は資料発送センター（フリーダイヤル0120・222410）またはホームページ「スポ安ねっと」へ請求

②インターネットで加入する場合は、ホームページ「スポ安ねっと」で必要事項を入力後、コンビニエンスストアから掛金を支払ってください

■問い合わせ先／

（公財）スポーツ安全協会宮崎県支部 ☎55・3136

100円バス交付申請

綾町おでかけバスカ（100円バス専用カード）の特設交付手続きを行います。対象者には事前に資格証を送付していますので、まだ申請をしていない場合はこの機会に手続きをお願いします。

◎受付期間／3月2日（水）、

29日（火）午前9時30分～正午

◎場所／宮交バス綾待合所

※右の日時以外は宮崎駅・宮交シティのバスセンターで手続きを行っています

■問い合わせ先／

福祉・児童家庭係
☎77・1114

海上保安官になりませんか

巡視船や航空機を使って、日本の海の治安と安全を守る海上保安官になりませんか。

海上保安官採用試験

◎受付期間／3月18日（金）

午前9時～4月4日（月）

※インターネットで受付

◎第1次試験日／6月5日（日）

（日）

◎採用予定数／約30人

海上保安学校学生採用試験（特別）

◎受付期間／3月18日（金）

午前9時～25日（金）

※インターネットで受付

◎第1次試験日／5月15日（日）

◎採用予定数／約250人

※詳しくは下のQRコードからアクセス



■問い合わせ先／

宮崎海上保安部管理課
☎0987・22・3022

水質検査

検査を希望する人は前日までに検査容器を役場まで取り

交通事故 原因の74%は 脇見・考えごと・安全不確認

県内で起こった交通事故の原因の約74%は脇見・考えごと・安全不確認によるものです。

運転中に、スマートフォンやカーナビが気になったり、同乗者との会話に気を取られてしまったりすることがありませんか？



運転するときはすべてのドライバーに緊張感を持つことが求められます。「交差点は事故が多いから特に気を付けよう」「歩行者や自転車を見かけたら減速しよう」「夕方は早めに点灯しよう」「信号のない横断歩道を渡るうとする歩行者がいたら、必ず一時停止しなければ」と常に緊張感をもって、交通事故を起こさないよう心がけてください。

（危機管理係）

「綾の達人・名人」 登録しませんか

綾町では、町の自然・歴史・文化から生まれ先代から受け継いだ伝統の味、技術を持つ人や、職業や趣味活動などを通じて優れた技能や知識を持

にきてください。

◎水質検査日／3月22日（火）

◎検査手数料／5500円

■問い合わせ先／

上下水道係 ☎77・3467

■問い合わせ先／

社会教育係 ☎77・1183

交通災害共済に 加入しませんか

交通災害共済は、町村で組織する特別地方公共団体が取

り扱っているもので、国内で自動車・航空機・バス・自転車などで交通事故にあった人に対し、各種見舞金が支払われる制度です。

加入希望者は、掛金を持参のうえ役場窓口でお申し込みください。ゆうちよ銀行の窓口でも受け付けます。

◎共済期間／4月1日（金）

～令和5年3月31日（金）

◎掛金／一人当たり年500円

◎申込期限／3月31日（木）

■問い合わせ先／

危機管理係 ☎ 77-1112

生活資金の貸し付け

新型コロナウイルスの感染拡大・長期化の影響で、収入が減少し生活に困窮している人を対象にした緊急小口資金および総合支援資金の貸付申請は、新規の人のみ3月31日（木）まで受け付けています。

■問い合わせ先／

綾町社会福祉協議会 ☎ 77-3099

農地の賃借料

農業委員会では、農地の賃借を行う際の目安として賃借料を定めています。契約する場合には、当事者間でよく話し合つて賃借料を決めてください。

◎金額（10アールあたり）／

・田（耕地整理など済み）1万3千円

・田1万円

・田（施設園芸）4万5千円

・普通畑／1万円

※貸し手側が賦課金を負担している場合

※消費税別の金額です

■問い合わせ先／

農業委員会事務局 ☎ 77-0100

18歳から裁判員に

令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられるため、令和5年から18歳19歳の皆さんも裁判員に選ばれる可能性があります。候補者を選ばれた場合は、積極的な参加をお願いします。

■問い合わせ先／

宮崎地方裁判所 ☎ 23-2263

お願い

引越などときには使用開始・中止の手続きが必要ですが、使用開始日の3日前までに書類をご提出ください。使用開始日までに提出が難しい場合は、上下水道係へご連絡ください。

また、転出・転居・長期不在などで使用を中止するとき

は、役場窓口または電話での手続きをお願いします。

なお、引越越しをしていない

場合、使用者名義の変更がある場合には届け出が必要です。

■問い合わせ先／

上下水道係 ☎ 77-3467

生理用品の寄付

県男女共同参画センターでは、「生理の貧困」を支援するため不要になった新品もしくは

生理用品の寄付

は未開封の生理用品の寄付を募るサニタリーボックスを設置しています。寄付された生理用品は希望者に配布します。皆さんのご協力をお願いします。

■県男女共同参画センター ☎ 32-7591

相談

結婚サポートセンター出張相談所

県が少子化対策の一環で開

令和4年度の農作業賃金の目安

田植えや機械を使用する農作業の賃金は、毎年、改定されます。令和4年度は次の標準金額を目安に、ほ場の条件や作業内容などについて当事者間でよく話し合つて賃金を決めてください。

（10アール当たり・消費税別）

田植え準備	荒起	5,000円
	荒代	4,000円
	植代	4,500円
	合計	13,500円
田植え	機械植え	5,500円
収穫	コンバイン（搬送料込み）	17,000円
	バインダー	8,000円
	ハーベスター	7,000円
一般作業	男女とも（8時間当たり）	6,600円

※コンバインで収穫する際に倒伏や湿田などで作業が困難な場合は標準金額に2,000円を上乗せしてください

■問い合わせ先／農業委員会事務 ☎ 77-0100

設している「みやざき結婚サポートセンター H a n a m i c h i」では、会員制のお見合いシステムを使い、結婚を希望する男女のお見合いを支援しています。

次の日程で綾町に出張相談所を設置します。ぜひご利用ください。ご家族による登録相談も可能です。電話で事前にご予約ください。

◎日程／3月28日（月）

◎会員資格／20歳以上で独身の県内在住者（本県への転入を検討している人も可）

◎登録方法／パソコン・スマートフォンで入会を申し込み、宮崎・延岡・都城市にあるいずれかのセンターに必要書類を提出

※綾町での出張相談所開設時にも登録できます

◎必要書類など／登録料1万1千円（2年間有効）、独身証明書、健康保険証、写真

付きの身分証、写真2点

※両親などが代理登録する場合委任状が必要

◎宮崎センターの開所時間／月・木・金曜日の正午～午後7時、土・日・祝日の午前10時～午後5時

■問い合わせ・予約先／みやざき結婚サポートセンター ☎41・4110

人権擁護委員紹介

法務大臣から委嘱された綾町の人権擁護委員を紹介します。相談は無料で秘密は固く守られますので、人権問題でお困りの人や心配ごとがある人は遠慮なくご相談ください。

◎綾町の人権擁護委員／早川ゆり、谷口秀典

■問い合わせ先／

町民係 ☎77・3466

常駐人権相談所

宮崎地方法務局での無料人権相談は、感染症の拡大防止のため電話とインターネットで受け付けています。

◎電話相談の受付時間／平日の午前9時～午後4時

■問い合わせ・相談先／みんなの人権110番

0570・003110

<https://www.jinken.jp/>

DV相談

長引く感染拡大の影響でDV（配偶者や恋人からの暴力）が増えています。さまざまな相談窓口が設置されていますのでご相談ください。

・県女性相談所（配偶者暴力相談支援センター）☎22・3858

・県男女共同参画センター ☎60・1822

・宮崎地方法務局（女性の人権ホットライン）☎0570・070810

・宮崎市男女共同参画センター「バレット」

☎25・2057

・さぼーとねつと宮崎（性暴力被害者支援センター）☎38・8300

・DV相談ナビ（全国共通ダイヤル）☎0570・055210

ひとり親の就業相談

県母子寡婦福祉連合会では、母子・父子家庭などの就労に関する就業相談を受けています。相談無料。そのほか、求人情報の提供や資格取得のための講習会なども実施しています。

◎受付時間／平日の午前9時～午後4時30分（要予約）

※土・日・祝日を希望する場合はお問い合わせください

■問い合わせ・相談先／県母子寡婦福祉連合会

☎22・4696

労働相談

「突然解雇された」「給料が支払われず困っている」「職場の上司や同僚からパワハラやセクハラを受けている」などの労働に関する悩みは県労働

委員会にご相談ください。相談専用の「働くあんしんサポートダイヤル」を設けています。相談無料。

◎受付時間／平日の午前8時30分～正午、午後1時～5時

◎専用電話／26・7538

※感染防止のため面談を中止する場合があります

■問い合わせ先／県労働委員会

☎26・7262

募集

県ふるさと就職説明会

オンライン（Zoom）での就職説明会が行われます。参加無料（通信費は自己負担）。特設サイトから事前にお申し込みください。県・宮崎労働局主催。

◎対象／県内での就職を希望する学生および一般

企業説明会

参加企業約100社が企業の魅力などを説明。チャットで質問できます。

◎日時／2月26日（土）、27日（日）の午前10時～午後

5時10分

座談会

参加者がグループに分かれて全企業とウェブ上で座談会を行います。

◎日時／3月5日（土）、6日（日）、11日（金）、12日（土）、19日（土）、20日（日）の午後1時～3時30分

■問い合わせ・申込先／特設サイトURL

<https://www.miyazaki-furusato.com>

<https://www.miyazaki-furusato.com>

オンライン就職応援フェア

県内の企業約80社が参加する「2022みやざき春のオンライン就職応援フェア」が開催されます。参加無料、入退場自由。

◎日時／3月17日（木）午後1時30分～4時

◎対象／令和4年3月の大学・高校などの卒業予定者、令和5年3月以降の大学などの卒業予定者、一般求職者

◎定員／300人

◎開催方法／オンラインイベントシステムGalileo

※インストール不要

◎参加方法／ホームページから事前に申し込みが必要

<https://shiftlocal.jp/miyazaki-jobfair>

■問い合わせ先／

宮崎労働局職業安定課

☎38・8823

会計年度任用職員 追加募集(求人)

令和4年4月から勤務する

綾町役場の会計年度任用職員を募集します。勤務時間や給与、必要な資格などは役場ホームページをご確認ください。申込書は役場ホームページでダウンロードできます。

◎募集職種／てるは図書館司書、保育士、事務職ほか

◎応募方法／所定の申込書を3月10日(木)までに総務係に提出してください

※郵送の場合は3月10日の消印有効

■問い合わせ先／

総務係 ☎77・1112

綾小・中学校 臨時教職員(求人)

令和4年4月から勤務する

臨時教職員(会計年度任用職員)を募集します。

◎職種／小学校常勤講師および中学校非常勤講師

◎資格／教員免許

◎申込方法／3月18日(金)までに採用願を教育総務課に提出してください

■問い合わせ先／

学校教育係 ☎77・1183

ケアハウスの パート調理員(求人)

◎募集人員／1人

◎勤務日数／月15日以内

◎勤務時間／午前6時30分～午後6時30分のうち6時間(早番・遅番あり)

◎給与／時給830円(早番手当、夏季・冬季期末手当あり)

◎応募方法／履歴書を郵送または持参

■問い合わせ・応募先／

綾町ケアハウスうるおいの里 ☎77・3066

〒880・1303
綾町大字南俣615

催し物

感染症の拡大状況により、催しは中止・延期・内容が変更になる場合があります。詳しくは主催者にお問い合わせください。

私の好きな綾 写真コンテスト

「私の好きな綾」をテーマに寄せられた写真を展示します。入賞作品は皆さんの投票で決定します。

◎展示・投票期間／3月3日(木)まで

◎場所／綾町商工会館1階 ※入賞作品については事務局から応募者に連絡します

■問い合わせ先／

綾町観光協会事務局 ☎77・3464

男女共同参画シネマ

県男女共同参画センターでは、「国際女性デー(3月8日)」に合わせ、人権とジェンダー平等を日本国憲法に込めた女性ベアテ・シロタさんのドキュメンタリー映画を上映します。鑑賞無料。

◎上映時間／
①3月7日(月)～11日(金) 午前10時～、午後2時～
※8日は午前の部ののみ
②3月12日(土) 午前10時～、午後2時～

◎場所と定員／
①県男女共同参画センター(各回10人)
②県庁5号館521号室(各回20人)

■問い合わせ・申込先／
県男女共同参画センター ☎32・7591

FAX 60・1833

メールアドレス info@mdanjo.or.jp

映画上映会

宮崎市男女共同参画センター「パレット」では、85歳で現役の最高裁判所判事として活躍するアメリカ人女性ルース・ベイダー・ギンズバーグさんのドキュメンタリー映画「RBG 最強の85歳」を上映

します。男女共同参画を楽しむ学ぶ機会としてぜひご参加ください。鑑賞無料。

◎日時／3月18日(金) 午後6時30分

◎場所／宮崎市男女共同参画センター視聴覚室

◎定員／40人

◎申込方法／電話・FAX・メールのいずれかでお申し込みください

■問い合わせ・申込先／

宮崎市男女共同参画センター「パレット」 ☎25・2055

FAX 25・2056

メールアドレス info@pal-let.jp

皆さんのあたたかい 善意に感謝します

綾町社会福祉協議会
(1月1日～31日受付分)

一般寄付

寄付者／物品(地区名) 松元 安光／野菜(中堂)

忌明寄付

寄付者／物故者(地区名) 押川 千鶴／細木 チエ(麓) 萩尾 弘信／文子(揚町)



登録10年の取り組み報告⑩

日本のユネスコエコパーク

現在、日本国内では10地域がユネスコエコパーク（以下BR）に登録されています。まず、1980年に志賀高原、白山、大台ヶ原・大峯山、屋久島の4つの地域が指定され、2012年に綾が5番目の地域として指定を受けています。その後は、2014年に只見と南アルプス、2017年に祖母・傾・大崩とみなかみ、2019年に甲武信が追加されました。

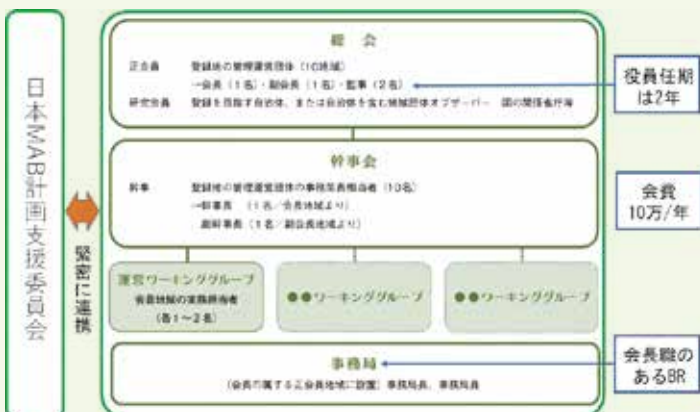
最初の4地域のBR登録は国が主体となつて登録したため、その存在はほとんど知られていませんでした。そこで、2010年に日本ユネスコエコパークのネットワーク（JBR-net）が

設立されました。しかしながら、国内の研究者による情報交換程度しか行われていませんでした。

2012年に地元主導の申請により綾町がBR登録を果たしたことをきっかけに、国内においてBR登録の動きが活発になりました。そこで2013年に、BR登録を目指していた只見で初の日本ユネスコエコパークネットワーク会議が開催されました。

この会議は、国内におけるBR関係者が初めて一同に会す機会となり、翌年に只見と南アルプスの2地域が登録されたことで、さらに活動が活発化。白山において2回

目のネットワーク会議が開かれた際には、BR関係者と研究者が「BRの運営主体



JBRNの運営体制(2018～2020年は綾町が事務局を担当)

column

ニホンザル

地元では「山のおんちゃん」と呼ばれ、いろいろな意味で私たちに身近な動物です。

学習能力に優れ、複数頭からなる群れを作つて生活しています。実はオスのボスザルが群れの中心ではなく、複数のメスのグループが群れを構成しています。

植物を中心とした雑食で、よく民家や畑に出没し作物を荒らすので、厄介な存在でもあります。味覚が発達していて、一度口にしたら食べ物味は忘れず、場所や時期も正確に記憶するようです。森の中を移動しながら植物の果実を食べていることから、森のあちこちにタネをまく役割としても注目され始めています。生態系のバランス維持のためにも、上手に付き合っていきたい生き物です。



は誰で、誰がイニシアチブをとるのか」などを議論しました。

その結果、BR登録地域を中心としたネットワークの再編が進み、2015年に志賀高原で開催された3回目のネットワーク会議で名称をJBRNに変更。新たなパートナーシップが結ばれたのです。

JBRNでは、ひとつの地域では対処できないような課題への対応やBRの運営活用推進・情報の発信・収集にかかわる事業を連携して実施していくことなどが目的として掲げられました。年間の主な活動としては、総会・大会の開催や運営ワーキングの実施、現地視察のほか、広報活動としてロゴマークやウェブサイトの作成、啓発資料（ポスター、パネル、エコバッグ）の作成などが挙げられます。また、こども霞

が関見学デーやユネスコスクール全国大会といったイベントへの参加も行ってきました。

さらに、イオン環境財団と協定を結び系列店舗でのBRフェアやJBRN動画の作成なども行っています。東アジアや東南アジアなどの国際的なBRネットワークへの参加も定期的に行っており、ネットワークを通じた人と人との出会いと国内外でのパートナーシップが、日本全体のBRの活動促進につながっていくことを期待しています。



綾ユネスコエコパーク推進室・綾ユネスコエコパークセンター

☎77-3482 URL <https://ayabrcenter.jp>

※エコパークセンターは毎週日・月曜日および祝日休館

感染症の影響による休館等の情報はホームページで随時更新します

ムラの肖像

1996年夏に撮影された、竹野のホルトノキ周辺の草払いのときのスナップ。このホルトノキは樹齢約350〜400年で綾町唯一の国指定文化財です。木の根元近くには石碑があり、地区の長い歴史を象徴する存在でもあります。

住民の皆さんが集まってホルトノキ周辺の草払いに汗を流すのは年に1度の恒例行事で、大切な交流の機会にもなっていました。

現在、ホルトノキは老齢で傷んでしまっており、台風などで枝が折れることもしばしば。かつての姿はこうした写真でしか見ることができなくなっていました。



※令和2年から町内の小規模集落で行っている「綾の肖像プロジェクト」で集めた写真の中から紹介します



缶バッジで綾町の魅力をアピール

町のマスコットキャラクター・もりりんと町内の観光スポットなどのイラストが描かれた缶バッジの小型自動販売機「オンリーワンガチャ」が手づくりほんものセンターに設置され、人気となっています。

缶バッジを制作したのは、上畑地区でカフェを営むイラストレーターのタニカワみおさん＝写真右＝。令和2年にあった第3回女性起業家ビジネスプランコンテスト（宮崎県よろず支援拠点・宮崎銀行主催）の最終審査で、タニカワさんが奨励賞を受賞した事業企画から生まれた商品です。



缶バッジのイラストは現在12種類。ひとつひとつ手づくりされ、ガチャ（カプセルトイといわれる、硬貨を入れ回転式レバーを回すと出てくるカプセル入りのおもちゃやその小型自動販売機）で販売されています。量産ができない半面、手づくりであたためかみを感じられるオリジナルグッズを入れることで、店舗も制作者も購入者も笑顔になるオンリーワンの商品づくり・販売を目指して企画したというタニカワさん。缶バッジに描かれているのは、照葉大吊橋や馬事公苑などの観光スポットや雛山、ホテルが舞う風景など綾町ならではの風景です。

新型コロナウイルスの感染拡大によって仕事に少なからぬ影響を受けたタニカワさんですが、資材の調達など少しずつ準備を進めながら、昨年末から1月にかけて一気にイラストを描きおこしたそう。「自然いっぱい、ゆったりした時間が流れる綾町の優しい雰囲気を伝えたくて。平成28年にイラストレーターとしての制作拠点を綾町において以来、イラストの仕事でまちに何か貢献できたらと思っていました。お土産にしてもらったり、缶



バッジに描いた観光地を訪れるきっかけにもらえたりしたらうれしい」と缶バッジを手にとった人々の笑顔を思い浮かべながら商品づくりにいそしんでいます。

周囲からは「子どもが、全種類をそろえたいと楽しみに通っている」「バッグに付けてさりげなく綾自慢をしたい」などと反響が寄せられており、タニカワさんは今後、マグネットやキーホルダーなどのアイテムを増やしたいと意気込んでいます。設置した手づくりほんものセンターも「ここでしか手に入らないグッズを目当てに来店者や観光客、リピーターが増えれば」と期待を寄せているオンリーワンガチャ。まちの魅力発信ツールとして大きな力になりそうです。

綾町マスコットキャラクター・もりりんには使用規定があり、使用申請が必要です。
詳しくは右のQRコードから役場ホームページをご覧ください。



綾町の人口

現住人口調査（令和4年2月1日現在）
総数：6,854人（+7）／世帯数：2,861戸（-4）
男：3,243人（+3）／女：3,611人（+4）
〔転入26人、転出14人、出生6人、死亡11人〕※（ ）は前月比

ふるさと納税

寄附金額／555,800,503円
寄附件数／26,569件
※令和3年4月1日～令和4年1月31日の合計

綾町公式SNS

綾町ではSNSを利用して情報発信を行っています。右のQRコードからアクセスできますのでぜひご覧ください。



フェイスブック



インスタグラム



ツイッター



ユーチューブ